

「藤田真司の気象予報士塾」受講規約

藤田真司の気象予報士塾(以下、「当塾」と表記します。)では、受講生に安心して受講していただき、受講生と当塾との間に無用のトラブルを発生させないために、次のような受講規約を設けております。お申込を希望される方は、必ず内容をよくお読みになり、ご理解いただいたうえでお申し込み下さいますよう、お願い致します。当塾に受講申込をされた方は、受講規約に同意されたものとします。また、本規約に定めのないものについては、当塾ホームページの記載によるものとします。

第1条 (入塾のお申込)

- 1, 未成年の方が受講を希望される場合は、仮お申込の際にその旨をご連絡下さい。
- 2, 仮申込の時点では、まだお申込が完了していません。当塾が指定した期日までに受講料(教材送料も含む。以下「受講料等」と表記します。)をお支払いいただきます。受講料等の入金を確認できた時点で、正式なお申込完了となります。
- 3, 金融機関からのお振込の際に発生する振込手数料は、受講生にてご負担下さい。

第2条 (DVD 受講)

(DVD 受講の終了により、削除)

第3条 (インターネット受講)

- 1, 「インターネット受講」とは、当塾が提供する講義をインターネットによるストリーミング配信によって受講生が受講する形態をいいます。
- 2, インターネット受講にあたっては、お使いになる機器(パソコン・タブレット端末・スマートフォンなど)での再生確認を、事前に当塾が制作したサンプル映像にて行っていただくものとします。
- 3, インターネット受講に付属する当塾作成のテキスト教材の発送には、原則として日本郵便株式会社のサービスを使用します。当塾が最初に発送した教材が、受講生の指定する住所に配達された日を「初回教材到着日」とします。
- 4, お届けしたテキスト教材が、受講講座と異なっていたり、破損していたりした場合は、速やかに当塾までご連絡下さい。当塾が送料・手数料を負担し、教材を交換させていただきます。
- 5, インターネット受講には、当塾が発行するユーザーID およびパスワードが必要です。当塾がユーザーID およびパスワードを発行した日、または初回教材到着日のうち、遅い方の日を「受講可能日」とします。
- 6, インターネット受講のご利用資格は、受講生ご本人にのみ帰属しますので、受講生はユーザーID およびパスワードを第三者に使用させることはできません。
- 7, 受講生はユーザーID およびパスワードを第三者に不正利用されないよう、十分な注意をもって管理するものとします。他人によるユーザーID およびパスワードの不正な利用によって、受講生に何らかの損害が生じたとしても、当塾は一切責任を負いません。
- 8, インターネット受講による映像講義が視聴できるのは、受講可能日から3年間です。
- 9, 当塾は、配信している講義内容を変更することがあります。変更した際には、当塾から受講生にお知らせいたします。
- 10, 当塾は、天災や設備メンテナンスなどにより、何らの責任を負うことなく、インターネット受講のご利用を一時的に停止することがありますのでご了承下さい。
- 11, (DVD 受講の終了により、削除)

第4条 (受講の解約)

- 1, (DVD 受講の終了により、削除)
- 2, インターネット受講においては、受講可能日から8日以内であれば、教材が未使用である(映像を視聴していない・テキスト教材に書き込み等が無い)場合に限り、受講料を全額返金します。それ以外の条件におけるインターネット受講の解約・返金については原則として承れないことを、予めご了承下さいますよう、お願いいたします。

第5条 (合格お祝い金制度)

- 1, 当塾は下記の条件を全て満たした受講生に対して、全額一括で「合格お祝い金」をお支払いします。
イ:当塾の「実技試験対策講座」を初めて受講された方が、次に定める日から起算して、最初に実施される気象予報士試験、またはその次に実施される気象予報士試験に合格されること。
インターネット受講:受講可能日
ロ:当該試験日までに受講生が受験する当該試験の受験番号を当塾に通知されるか、気象予報士試験合格証または気象予報

士試験登録通知書の原本を当塾に提示されることで、気象予報士試験に合格されたことを当塾に証明されること。

- 2, 受講生の入塾以降に、受講生が当塾にお支払いになった受講料総額の50%に相当する金額が「合格お祝い金」となります。なお、教材送料・代購入の書籍代・懇親会参加費は受講料ではありませんので、計算の対象外となります。計算において1円未満の端数が生じた際は切り上げるものとします。当塾が算定した受講料総額について受講生が異議をお申し立てになる場合は、金融機関の通帳や当塾が発行した領収書など、お支払いを証明する書類を当塾に提示する必要があります。
- 3, 合格お祝い金は、お客様が指定された金融機関口座に、当塾から振り込む形でお支払いします。
- 4, 当塾が廃業した場合は、第5条第1項の条件を受講生が満たした場合でも、「合格お祝い金」のお支払いは行いません。
- 5, 次の事項に該当する場合、受講生は当塾に受け取った「合格お祝い金」の全額を返還しなければならないものとします。
イ:不正な手段で気象予報士試験を受験し、気象業務法第二十四条の十八によって合格を取り消された場合。
ロ:第5条第1項の条件を満たしていなかったことが後に明らかになった場合。

第6条（禁止事項）

- 1, 受講生による次の行為を禁止します。
イ:教材の複製品を、他人に譲渡・転売すること。
ロ:インターネット受講でのユーザーID・パスワードを、他人に譲渡または貸与すること。
ハ:他の受講生に対して迷惑となる行為や、当塾の業務に支障を来す行為をすること。

第7条（不可抗力による当塾の廃業）

- 1, 当塾は藤田真司が個人で経営しているため、天災・戦争・傷病などの不可抗力によって廃業した場合は、一切の責任を負うことができなくなりますことを、予めご了解下さいますよう、お願いいたします。

第8条（個人情報の取扱い）

- 1, 受講生からお伺いした個人情報は責任を持って管理し、個人情報保護に努めます。
- 2, 受講生からお伺いした個人情報は、当塾の業務を行ううえで必要な場合に限り、第三者に通知する場合がありますことを予めご了承下さい。具体的には教材・書籍などの配送を委託した会社に、受講生のお名前・ご住所等を知らせる場合などがこれに該当します。
- 3, 受講生からお伺いした個人情報は、個人名を特定しない形で統計資料を作成し、それを公開させていただく場合がありますことを予めご了承下さい。

2021年7月1日より、新規入塾されるお客様によるDVD受講の受付を終了することなどに伴い、次の点を改正しました。

- ・第2条の全体を削除します。
- ・第3条第11項を削除します。
- ・第4条第1項を削除します。
- ・第5条第1項のDVD受講に関わる記載を削除します。
- ・第3条第3項における「日本郵便株式会社の「ゆうパック(郵便小包)」」を「日本郵便株式会社が提供するサービス」に変更します。

施行日:2017年12月25日

改正日:2021年7月1日

藤田真司の気象予報士塾

塾長 藤田真司